

令和4年上尾市教育委員会6月定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年6月24日（金曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時7分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部長 太田光登
学校教育部次長 加藤浩章
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 5人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 5月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第32号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について

議案第33号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について

議案第34号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

議案第35号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について

日程第5 報告事項

報告事項1 民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業について

報告事項2 上尾市学校施設更新計画に係る市民アンケート調査について

報告事項3 児童生徒数、学級数、教職員数について

報告事項4 令和4年度上尾市学校運営協議会（学校教職員）の指名について

報告事項5 令和4年5月 いじめに関する状況について

報告事項6 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

報告事項7 学校医の委嘱について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和4年上尾市教育委員会6月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 5人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願いいたします。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 5月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) それでは、「日程第2 5月定例会会議録の承認」についてでございます。5月定例会会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、大塚委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(内田みどり 教育委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は4件の議案が提出されております。それでは、「議案第32号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第32号につきましては、角田生涯学習課長よりご説明申し上げます。

(角田広高 生涯学習課長) 議案書の1ページ・2ページをお願いいたします。「議案第32号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」でございます。上尾市社会教育委員の任期が6月30日で満了するため、社会教育法第15条第2項の規定により、委員を委嘱又は任命したいので提案するものでございます。社会教育委員は、社会教育法第15条第1項及び上尾市社会教育委員に関する条例第1条第1項の規定により設置するもので、社会教育に関し教育委員会に助言するものでございます。委嘱又は任命する委員は、新任が2人、再任が11人の計13人で、任期はいずれも令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間でございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第32号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第32号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第33号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第33号につきましては、角田生涯学習課長よりご説明申し上げます。

(角田広高 生涯学習課長) 議案書3ページをお願いいたします。「議案第33号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。上尾市立人権教育集会所運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市立人権教育集会所運営委員会規則第3条第2項の規定により、後任の委員を委嘱又は任命したいので提案するものでございます。人権教育集会所運営委員会は、上尾市立人権教育集会所条例第4条第1項の規定により設置するもので、教育委員会の諮問に応じ、集会所の運営に関する重要事項について審議するため、原市・畔吉の各集会所に置くものでございます。新たに委嘱又は任命する委員は、畔吉集会所運営委員会委員が委嘱1人、原市集会所運営委員会委員が任命1人の計2人で、任期はいずれも令和5年3月31日まででございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第33号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第33号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第34号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第34号につきましては、瀧澤教育センター所長よりご説明申し上げます。

(瀧澤誠 教育センター所長) 議案資料の4ページをお願いします。「議案第34号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。こちらは、上尾市就学支援委員会委員に欠員が生じたため、上尾市就学支援委員会条例第3条第2項の規定により、その後任として任命したいのでこの案を提出するものでございます。欠員が生じた理由としましては、前任委員の人事異動によるものでございます。なお、任期は、前任委員の残任期間である令和5年6月30日まででございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第34号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第34号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第35号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第35号につきましては、瀧澤教育センター所長よりご説明申し上げます。

(瀧澤誠 教育センター所長) 資料の5・6ページをご覧ください。「議案第35号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。こちらは、令和4年3月に条例設置されました上尾市不登校対策推進委員会の委員の委嘱又は任命を行うため、上尾市不登校対策推進委員会

条例第4条第2項の規定により、この案を提出するものでございます。任期は、令和6年6月30日まででございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第35号について説明をいただきましたが、委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第35号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」に移りたいと存じます。本日予定されている報告事項は7件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 「報告事項1」、「報告事項2」につきまして、池田教育総務課長がご説明申し上げます。

○報告事項1 民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業について

(池田直隆 教育総務課長) 「報告事項1 民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業について」でございます。資料1ページをお願いいたします。令和5年度から開始を予定している民間スイミングスクールを活用した水泳授業について、2ページ記載のとおり、モデル事業での検証事項及びモデル校選定基準を定めましたので報告するものでございます。

モデル事業での検証にあたっての基本事項といたしましては、学習評価は教員が行い、インストラクターは指導補助的な役割を担うものとし、水泳授業の時間は、2単位時間を続けて行うものとして、年間5回、計10コマ分を予定しております。民間スイミングスクールまでの移動については、バスで移動するものとし、

モデル事業を実施することで、検証する事項といたしましては、資料記載の八点を予定しており、事業実施後には、児童生徒、保護者、教員、民間スイミングスクールに対してアンケート調査を実施し、効果の検証を行います。検証すべき事項が新たに発生したような場合には、適宜追加し検証を行って参ります。

モデル校の選定基準については、三つ設定します。一つ目は、民間スイミングスクールまでの移動時間を15分圏内と設定します。議論の中では、移動時間が長い学校でもモデル事業を実施したほうが良いという意見もありましたが、今回の実施に当たっては時間内で移動できることを条件とします。二つ目は、学校プールの老朽化の状況、三つ目は、学校規模を考慮して選定することとさせていただきます。

モデル校の選定でございますが、以上三つの選定基準を勘案して、各校の意向を調査したうえで、

4校程度選定したいと考えております。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 上尾市学校施設更新計画に係る市民アンケート調査について

(池田直隆 教育総務課長)「報告事項2 上尾市学校施設更新計画に係る市民アンケート調査について」でございます。資料3ページをお願いいたします。上尾市学校施設更新計画見直しにあたり、市民からの意見聴取を目的として市民アンケートを実施します。委員の皆様にはアンケートの素案をご覧いただき、様々な観点からご意見を頂戴したところでございます。ありがとうございました。ご意見として、学校再編の検討に関する意見聴取や、情報提供の方法について保護者の方を対象にしたアンケートにも含めるべきではないかというご意見や、小中一貫教育の設問を18歳以上の方を対象にしたアンケートにも含めることなどについてご意見をいただき、それらについて、アンケートに反映させていただいたところでございます。実施するアンケート調査は、無作為抽出による郵送のアンケートと学校関係者に対するWebのアンケートとの二つの手法を用いて行います。

一つ目の郵送によるアンケートにつきましては、上尾市に在住の18歳以上の市民3,000人を抽出し実施いたします。また、未就学児の世帯主のうち、同じく抽出した1,500人を対象としたアンケートも実施いたします。なお、これら2種類のアンケートの対象者の抽出に当たっては、地域による考え方の相違も想定されることから、単純に全市民を対象に3,000人及び1,500人をそれぞれ抽出するのではなく、地区の特性を把握することができるよう、六つの地区及び四つの団地の十の地区に分けたうえで、地区のバランスを考慮したうえで、対象者を抽出して行います。

二つ目の学校関係者に対するWebアンケートにつきましては、児童、生徒、保護者及び教員に対しましてアンケートを実施いたします。対象者は、小学校5年生から中学校3年生までの児童、生徒とし、また保護者については小・中学校全ての保護者を対象とします。教員については小・中学校に勤務する全ての教員を対象として実施します。なお、Webアンケートにつきましては、児童生徒及び教員対象のものにつきましては、グーグルアカウントを利用して実施します。また、保護者のアンケートにつきましては、学校配信メールのアンケート機能を利用して実施します。

それぞれの対象者数につきましては、児童、生徒は合計9,306人、保護者は11,729世帯、教員は1,013人がそれぞれ対象となっています。調査期間は、6月末日までに、郵送又はメールで通知いたしまして、7月20日までの回答をお願いする予定でございます。実施するアンケートの設問につきましては、過日の特別委員会の資料を配付させていただいたところでございます。また、子供たちからの意見聴取の一環として、児童から未来の学校を描こうと題しまして、絵画作品の募集を予定しているところでございます。こちらは、夏休みの宿題の選択肢の一つとして実施する予定でございます。報告事項2の説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長)「報告事項3」につきましては田中学務課長が、「報告事項4」、「報告事項5」につきましては、瀧澤指導課長が、「報告事項6」、「報告事項7」につきましては松木学校保健課長がご説明申し上げます。

○報告事項3 児童生徒数、学級数、教職員数について

(田中栄次郎 学務課長)「報告事項3 児童生徒数、学級数、教職員数について」でございます。資料5ページをお願いいたします。本資料は、5月1日現在の学校基本調査に基づきまして作成いたしました。表の中央から左側が児童生徒数、中央から右側が学級数の表となっております。はじめに、児童生徒数ですが、小学校児童数10,943人、中学校生徒数5,650人、合計16,593人です。昨年度に比べ、児童数が91人の減少、生徒数が55人の減少、合計で146人の減少となりました。

続いて、学級数ですが、小学校399学級、中学校183学級、合計582学級です。昨年度に比べ、小学校が5学級の増加、中学校が1学級の増加、合計で6学級の増加となりました。

続きまして、6ページの教職員数について、本務者数ですが、小学校教職員が632人、中学校教職員が372人、合計1,004人となり、昨年度に比べ、小学校が3人増加、中学校が2人増加、合計で5人増加しました。報告事項3の説明は以上でございます。

○報告事項4 令和4年度上尾市学校運営協議会（学校教職員）の指名について

（瀧澤誠 指導課長）「報告事項4 令和4年度上尾市学校運営協議会（学校教職員）の指名について」でございます。資料の7ページをお願いします。別冊の資料も併せてご覧ください。こちらは、上尾市学校運営協議会規則第7条に基づき、各小・中学校長から所属教職員の委員としての推薦を受けまして、教育長が指名するものでございます。報告事項4の説明は以上でございます。

○報告事項5 令和4年5月 いじめに関する状況について

（瀧澤誠 指導課長）続きまして資料の8ページをお願いします。「報告事項5 令和4年5月 いじめに関する状況について」でございます。9ページをご覧ください。令和4年5月の状況としまして、小学校では、認知件数が110件で、解消報告件数が36件、解消に向けて取組中が212件です。10ページをご覧ください。中学校では認知件数が17件、解消報告件数が5件、解消に向けて取組中が37件です。報告事項5の説明は以上でございます。

○報告事項6 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

（松木ヒロシ 学校保健課長）「報告事項6 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。11ページをご覧ください。市議会令和4年6月定例会において新たな補正予算案を追加提案することとなり、その市議会の議決を経ることについて、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことから、教育長が臨時に代理して処理いたしましたので報告するものでございます。

内容につきましては、今回の補正予算案は食材価格高騰に直面する保護者の給食費の負担増加を招かぬよう食材価格高騰相当額を各小・中学校に対して助成するものでございます。具体的には給食1食当たりの食材価格高騰相当額を小学校では21,999円、中学校では16,299円とし、それに各校の児童・生徒数及び本年7月から令和5年3月までの給食回数である小学校は137回、中学校は133回に応じて助成するため、給食食材費高騰対策事業費として小学校3,295万円、中学校1,217万円をそれぞれ補正予算案として追加提案することについて、市長に意見を申し出ました。財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。なお、12ページは、事項別明細書となっております。報告事項6の説明は以上でございます。

○報告事項7 学校医の委嘱について

（松木ヒロシ 学校保健課長）「報告事項7 学校医の委嘱について」でございます。資料の13ページをお願いいたします。上尾市立上平小学校の学校医の退任に伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定により、新たに升水康二氏を委嘱しましたので、報告いたします。なお、任期につきましては、前学校医の残任期間である令和4年5月30日から令和5年3月31日までとなります。報告事項7の説明は以上でございます。

（太田光登 学校教育部長）報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(谷島大 委員) ご報告ありがとうございます。二点あります。一つ目は報告事項1の民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業についての中で、モデル校の選定基準が記載されていますが、このモデル事業で選定する民間スイミングスクールはどこにするのか決まっているのか、あるいはこれからということであれば、どのような選定基準で選ぶ予定なのか伺います。

二つ目は、モデル校選定基準の3番に民間スイミングスクールの活用に適している学校規模とありますが、これは具体的にはどのような学校規模を想定しているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 一つ目の民間スイミングスクールの選定についてでございますが、市内の民間スイミングスクールは三つございまして、春日にありますスイミングスクールと、北上尾の東口にあるスイミングスクール。栄町にありますスイミングスクールがございまして。その他、さいたま市の所在地で東大宮の地域にスイミングスクールがございまして、その四つを利用する予定でございます。

二つ目の学校規模についてでございますが、今回モデル事業として実施いたしますので、いきなり大規模な学校で行うのは難しい面があると考えてございます。まずは適正規模以下の学校でモデル事業を実施していきたいというように考えてございます。また、議論の中で話が出たこととして、学校規模と関係ない部分かもしれませんが、水泳部の部活動を行っている中学校について、授業を民間スイミングスクールを活用して行うとなると学校プールが使えなくなり、部活動が出来なくなってしまう恐れも出てまいりますので、そのようなことも考慮しなくてはならないというように考えてございます。

(谷島大 委員) もう一点の質問として、報告事項3で児童生徒数、学級数、教職員数の報告がありましたが、この教職員数の中で、現在、配置するべきところに全て欠員なく適正に教職員が市内に配置されているのか、その状況について伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 教職員の配置の状況でございますが、残念ながら未補充の状況がございまして。小学校で、常勤、任期付き短時間勤務職員をいれて4件、中学校で同じく6件の未補充状態がございまして。

(内田みどり 委員) 3ページの市民アンケートについて、今回とても大掛かりな市民アンケートを実施していただき、本当に良かったなと思っております。これだけ大掛かりなアンケートになりますと、集計はどのように行う予定なのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) Webのアンケートにつきましては、回答が電子化されますので、比較的容易に集計することが出来るというように考えております。郵送のアンケートにつきましては、業務委託をしている業者の協力を得ながら集計を行ってまいります。ある程度の時間を要すると思っておりますが、9月を目途に集計の速報を出せればというように考えているところでございます。

(内田みどり 委員) もう一点の質問として、地域のことで確認をお願いしたいことですが、私は上平

地区に住んでおりますが、上平北小学校ができる前の頃に、上平地区の一部の地域で伊奈町の小学校に通っていたことがございました。その伊奈町に通っていた小学生は中学生になると上平中学校に通っていましたが、それらの小学生が上平小学校ではなく伊奈町の小学校に通っていた理由について、風紀的な理由なのか、それとも子供達の通学を考えてその距離がその理由なのか、それらの理由について、後で結構ですので教えていただけたらと思います。

(田中栄次郎 学務課長) 現在状況を把握していませんので、後程調べてお答えいたします。

(矢野誠二 委員) 民間スイミングスクールの活用のモデル事業について、学校のプールを使う場合は、プールの維持管理、また天候に左右されるということによる授業時間数、また児童生徒の安全性など様々な課題が多くあるかと思えます。個人的には、そのような面で民間のスイミングスクールを活用する検討も必要であると考えています。その中で、現段階のモデル事業について二点伺います。まず一点目は、移動手段はバスを計画されていますが、予算の問題を除いて考えれば民間バスを借り上げる方法が、子どもの安全性や教育課程の編成上で最適であるかと思えますが、現時点ではどのように考えているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) バスでの移動につきましては、民間スイミングスクールの方でバスを所有してございますので、委託内容の中でそのバス利用を含めた形で契約をする予定でございます。

(矢野誠二 委員) 二点目の質問です。最近気温が暑くなってきております。水の事故が多く報道されるようになりました。今後さらに増えることも予想されますが、着衣泳の指導については民間スイミングスクールで実施できるのか、そのような具体的な話し合いはできていないかもしれませんが、分かっている範囲でその状況を伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 着衣泳は、学校で実施しているような状況でございます。民間スイミングスクールではできる施設とできない施設があるようですので、今後も調整を行っていくことになろうかと思えます。

(小池智司 委員) 同じく民間スイミングスクールのことについて、先月頃の新聞報道の中に、このところの燃料の価格高騰等により、民間スイミングスクールを利用されている方に負担してもらい毎月の費用の料金を上げる施設があるというように新聞に掲載されておりました。今後このモデル事業にも関わってくると思いますが、以前に試算していた金額と大きく変わってくる状況になって、そのことについて民間スイミングスクールから料金が変わってくることも想定されますが、今後そのようなことを考慮して、計画を進めていく際の費用の検討とかをするのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 社会情勢によって料金の方も変わってくると思えますし、現時点では、民間スイミングスクールとは調整をしてないところでございますが、そのようなことも想定していかなければいけないと思えますし、費用対効果についても新たな金額で検証する必要が出てくると考えているところでございます。

(小池智司 委員) 今のところはまだ料金が変わってくるというような話はありますか。

(池田直隆 教育総務課長) 先方からの打診は来ておりませんし、こちらからも問い合わせはしていない状況でございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 二点質問させていただきます。まずスイミングスクールについて、年月をかけて検討を進めてきているところですが、このモデル事業の実施は今年の夏を予定しているのか、それとも来年度を予定しているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 実施は令和5年度を予定しております。令和5年度当初予算に必要経費を計上する形で予算の要求を行っていきたいと考えております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) もう一点市民アンケートについて、その素案ということで今回いただいておりますが、基本的には広く意見を聞いていただきたいと思っております。このようなアンケートは、出題者側の都合の良い結果を導き出すというようなものの中にはあるというところもあります。今回の市民アンケートはそういったことはないと思っておりますが、そのような企図がないようお願いしたいと思っております。また件数がかかなりありますので、この集計に関しても都合の良い取り方が無いように、極力公平に見られるように行っていただきたいと思っております。

(矢野誠二 委員) 報告事項3で、教職員数の表の中に用務員の欄がありますが、小学校の市費用務員が0人で中学校が1人となっています。一方で、各学校の学校だより等では用務員としておよそ各校とも3人から4人が配置されていますが、この表の人数と一致していない理由について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 小・中学校の用務業務につきましては、シルバー人材センターの方に委託をしている状況でございます。この表の中で中学校が1人とあるのは正規の職員として採用した方が在職しておりますので、その職員が中学校で業務を行っているという状況でございます。

(西倉剛 教育長) 学校だよりでは、学校の教職員の一員として紹介していますので、その様な表現となっています。

(西倉剛 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第6 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 7月の定例会は、7月20日午前9時00分から開会となります。その後総合教育会議の予定をさせていただきます。また予定には載っておりませんが、7月中に小中一貫校の行政視察を予定させていただきます。別途資料を配布のうえ説明させていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等あれば承りますがいかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、上尾市教育委員会6月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和4年7月20日 署名委員 内田 みどり